
令和4年度第5回岩手県公共事業評価専門委員会

日 時 令和4年12月12日（月）13:30～14:30

場 所 岩手県水産会館 5階 大会議室

次 第

1 開 会

2 挨 拶

小笠原専門委員長

3 議 事

(1) 公共事業の再評価について<諮問審議>

・急傾斜地崩壊対策事業 下米内2丁目（盛岡市）

(2) その他

4 閉 会

岩手県公共事業評価専門委員会委員名簿(五十音順)

氏 名	職	専門分野	備 考
石 川 奈 緒	岩手大学理工学部 准教授	土木環境	
伊 藤 幸 男	岩手大学農学部 准教授	林政学	
小笠原 敏 記	岩手大学理工学部 教授	海岸工学	専門委員長 (Web出席)
清 水 真 弘	堤研一事務所 公認会計士・税理士	企業会計	欠席
谷 本 真 佑	岩手大学理工学部 助教	交通工学	欠席
武 藤 由 子	岩手大学農学部 准教授	農業土木	副専門委員長

(敬称略)

令和4年度第5回公共事業評価専門委員会
配付資料一覧

資料 No. 1 諮問書の写し

資料 No. 2 令和4年度公共事業再評価地区 位置図

資料 No. 3 令和4年度公共事業再評価関係資料

・急傾斜地崩壊対策事業 下米内2丁目（盛岡市）

参考資料 公共事業の再評価に係る答申書（案）及び審議結果報告（案）について

諮問書の写し



政 第 125 号

令和4年11月29日

岩手県政策評価委員会

委員長 加 藤 徹 様

岩手県知事 達 増 拓 也



令和4年度公共事業再評価について（諮問）

政策等の評価に関する条例（平成15年岩手県条例第60号）第10条第1項の規定に基づき、別紙の公共事業に係る再評価について意見を聴きたいので、再評価調書を付して諮問します。

(別紙)

令和4年度公共事業再評価対象事業一覧表

担当部局名：県土整備部

課名	事業名	地区数	①未着工	②再評価	③再々評価	⑤随時評価	⑥国指針による再評価
砂防災課	急傾斜地崩壊対策事業	1			1		
合計		1	0	0	1	0	0

総合計		1	0	0	1	0	0
-----	--	---	---	---	---	---	---

※再評価要件：

- ① 事業に着手した年度から起算して5年度内に未着工の事業
- ② 事業に着手した年度から起算して10年度内に完了が見込まれない事業（再評価を行う翌年度内に完了が見込まれるものは除く。）
- ③ 再評価を行った年度の翌年度から起算して5年度又は10年度内に完了する見込みがない事業（再々評価）
（再評価を行う翌年度内に完了が見込まれるものは除く。）
- ④ 事業の準備又は実施計画に係る調査に要する費用が予算に計上された年度から起算して5年度内に事業に着手する見込みがない事業
（地域高規格道路及びダム事業に限る）
- ⑤ 社会経済情勢の急激な変化、事業計画の重要な変更等により、再評価を実施する必要があると判断した事業（随時再評価）
- ⑥ 国の補助に係る事業の評価に関して国から別に指針等が示された場合で、当該指針等に従って評価を実施する必要があると判断した事業（随時再評価）



令和4年11月29日

岩手県政策評価委員会公共事業評価専門委員会
専門委員長 小笠原 敏記 様

岩手県政策評価委員会
委員長 加藤 徹



令和4年度公共事業再評価に係る諮問について

政策等の評価に関する条例（平成15年岩手県条例第60号）第10条第1項の規定に基づき、別添のとおり岩手県知事から公共事業に係る再評価について諮問がありましたので通知します。

公共事業 再評価箇所一覧表

県土整備部

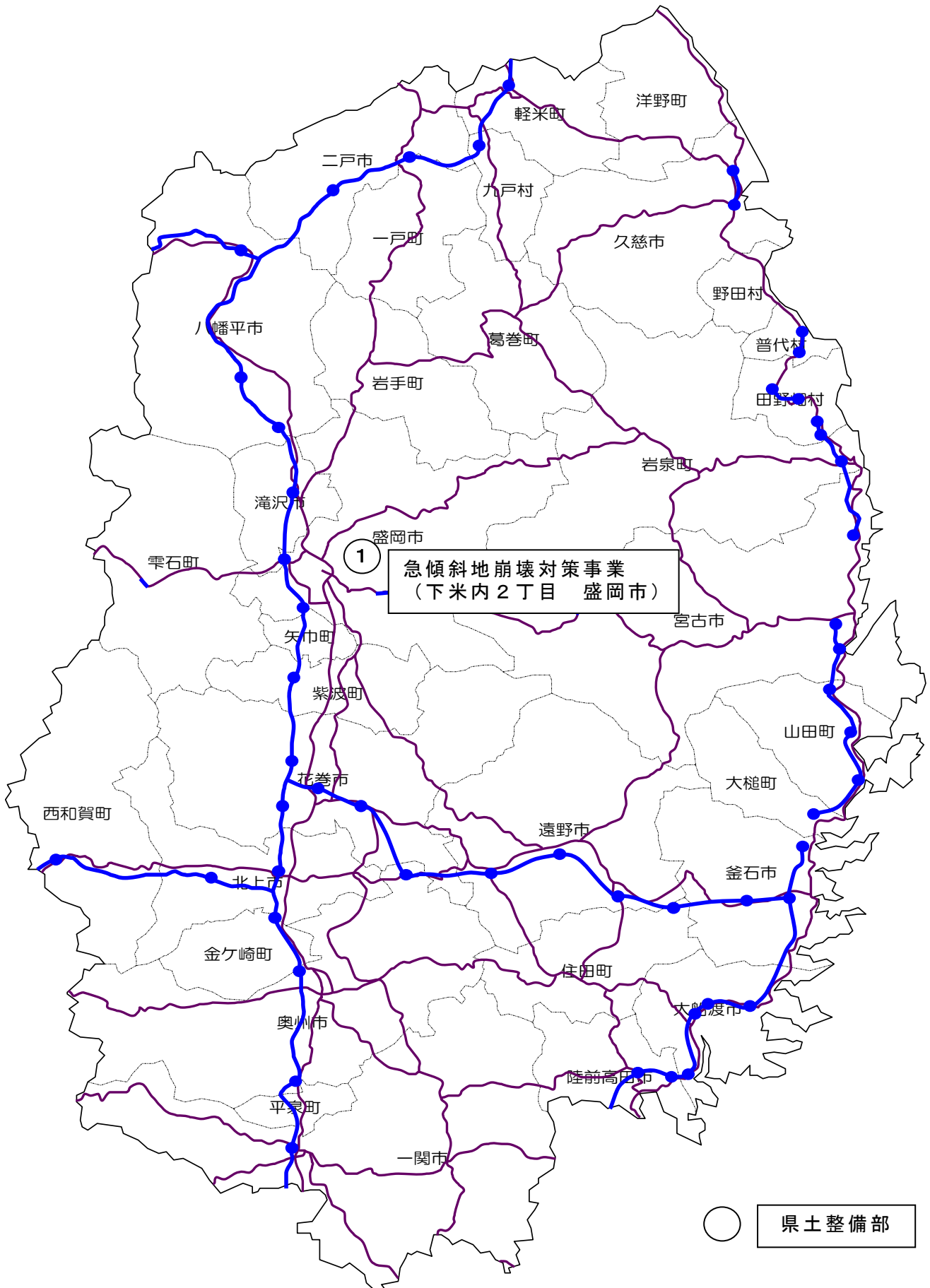
番号	課名	事業名	路線名等	箇所名	事業計画			再評価結果					再評価の要件		
					着手年度	完了予定年度	主な事業内容	総事業費 (百万円)	(1) 事業進捗状況		(2) 社会経済情勢			総合評価 (対応方針案)	
1	砂防災害課	急傾斜地崩壊対策事業	盛岡市 下米内2丁目	下米内2丁目	H20	R10	簡易吹付法枠工 L=243m		進捗状況	計画変更	社会経済	評価指標	自然環境		要検討 (休止)
							220	C	b	A	a	a	b		

注1) 「再評価結果」欄は、再評価調書による中項目評価、大項目評価及び総合評価の結果を記載すること。

注2) 「再評価の要件」欄は、当該事業が該当する再評価の要件を下記の区分により記載すること。

- ① 事業に着手した年度から起算して5年度内に未着工の事業
- ② 事業に着手した年度から起算して10年度内に完了が見込まれない事業
- ③ 再評価を行った年度の翌年度から起算して5年度又は10年度内に完了する見込みがない事業（再々評価）
- ④ 事業の準備又は実施計画に係る調査に要する費用が予算に計上された年度から起算して5年度内に事業に着手する見込みがない事業（地域高規格道路及びダム事業に限る）
- ⑤ 社会経済情勢の急激な変化、事業計画の重要な変更等により、再評価を実施する必要があると判断した事業（随時再評価）
- ⑥ 国の補助に係る事業の評価に関して国から別に指針等が示された場合で、当該指針等に従って評価を実施する必要があると判断した事業（随時再評価）

令和4年度公共事業再評価地区位置図



公共事業 再評価調査

事業名	急傾斜地崩壊対策事業		補助	単独	担当部課名	県土整備部 砂防災害課								
路線名等	もりおかし 盛岡市	しもよない2ちょうめ 下米内2丁目	地区名	しもよない2ちょうめ 下米内2丁目	市町村	盛岡市								
事業概要	〔事業根拠法令等：急傾斜地法第 1 2 条 〕													
	(1) 事業目的 本地区は、県都盛岡市に位置し、保全対象に人家10戸、要配慮者利用施設（中津川病院、特別養護老人ホーム山岸和敬荘）、市道 4 路線を含む急傾斜地崩壊危険箇所である。斜面は、荒廃しており露岩部は風化が進み小規模ではあるが落石が発生している。このため、大雨、融雪、地震等により斜面崩壊の可能性のあることから、当該事業により早急に対策を実施し、民生の安定に努めるものである。													
	(2) 事業内容 ・簡易吹付法砕工 L=243m													
	(3) 整備目標等 いわて県民計画（2019～2028）第 1 期アクションプラン -政策推進プラン（2019～2022）- IX 社会基盤 46 安全・安心を支える社会資本を整備します ① ハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策 構成事務事業 成果指標 土砂災害危険箇所整備率（急傾斜） 目標値18.3%（令和 4 年度）													
事業着手	H20	事業計画期	H20	～	R4	用地着手	未取得	工事着手	未着手					
事業費	当初計画総事業費 (H20年)	前回再評価時総事業費 (H29年)	今回再評価時総事業費 (R4年)A	事業費の状況 [百万円]					進捗率 F=E/A					
	(うち用地費)	(うち用地費)	(うち用地費)	H20年～	R2年	R3年	投資事業費	財源						
	B	R元年	C	D	E=B+C+D	国庫 1.95 県 1.95 他 0.2	1.9%							
180.0	220.0	220.0	4.1	0.0	0.0	4.1								
(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)							
事業の進捗状況等	(1) 事業の進捗状況													
	ア 整備効果の発現状況 ・用地未取得により工事着手していないため、整備効果の発現はない。													
	イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し ①理由 法面対策工の用地確保が進んでいないため未着手となっている。 ②解決の見通し(難易度) 対象地権者に関して事業の趣旨等を説明しているところであるが、用地取得には至って居らず、現時点で解決の目処は立っていない。 ③解決までの対応及び期間 引き続き、用地取得に向けた交渉を行うこととしているが、上記により用地取得の目処は立っていない。 ○中項目評価は、事業を阻害する要因となっている用地に関して、事業への理解が得られないことであり、現時点では事業進捗の見通しが立たないため「c」とした。													
	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>中項目評価</td> <td>a</td> <td>.</td> <td>b</td> <td>.</td> <td>c</td> </tr> </table>									中項目評価	a	.	b	.
中項目評価	a	.	b	.	c									
(2) 事業計画の変更の有無及び内容														
変更内容														
項目	変更前（再々評価時）			変更後（再々評価時）										
計画期間	H20～R4			H20～R10										
法砕工	延長 L=243m 総事業費 220,000千円			延長 L=243m 総事業費 220,000千円										
・用地取得に不測の日数を要していることから事業期間の延伸、その他事業内容に変更は無い。 ○中項目評価は、変更内容は施工区間や主要な工事内容の変更ではなく事業期間の延伸であり、大幅な変更ではないため「b」とした。														
○中項目評価が、「c」、「b」であることから、大項目評価は「C」とした。														
<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>中項目評価</td> <td>a</td> <td>.</td> <td>b</td> <td>.</td> <td>c</td> </tr> </table>									中項目評価	a	.	b	.	c
中項目評価	a	.	b	.	c									
評価	AA・A・BB・B・ C													

社会 経 済 情 勢 等 の 変 化	(1) 事業に関する社会経済情勢												
	ア 全国の状況												
	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年3月11日の東日本大震災津波のほか、平成26年8月の広島市を襲った前線による豪雨、平成27年9月の鬼怒川の氾濫を代表とする関東・東北豪雨、H29年7月の九州北部豪雨、H30年7月の西日本豪雨等に見られるように、近年の気候変動による自然災害の激甚化・頻発化により、尊い人命や家屋等の財産が甚大な被害を受けている状況にある。 このようなことから、着実に土砂災害対策施設等のハード整備を進めるとともに、土砂災害警戒区域等の指定や洪水・土砂災害ハザードマップの作成等のソフト施策の充実などにより、地域全体の警戒避難体制の整備と防災意識の醸成を図っていく必要がある。 												
	イ 本県内の状況												
	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年8月台風第10号及び令和元年10月台風第19号等より、本県においても、各地で大規模な浸水、土石流、がけ崩れ被害が発生していることから、防災事業の必要性は高まっており、効果的な事業の推進に努める必要がある。 このようなことから、県では過去の土砂災害発生箇所や要配慮者利用施設等がある箇所について、優先的にハード整備を進めている。 ハード整備とともにソフト施策として、住民の迅速かつ円滑な避難を誘導し尊い人命を守るため、県内約13,300箇所の土砂災害警戒区域等の指定が図られている。また、土砂災害警戒区域外においても土砂災害が発生している状況を踏まえ、高精度な地形情報を用いて、新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」5,668箇所（令和4年9月末時点）を抽出・公表し、今後、基礎調査を行い土砂災害警戒区域等の指定を進めることとしている。 なお、土砂災害警戒区域等の指定は要配慮者利用施設が立地する箇所から優先的に実施することとしている。 												
	ウ 施工地域における状況												
	<ul style="list-style-type: none"> 急斜面が人家及び要配慮者利用施設に近接しており、地元盛岡市から整備促進について要望有り。 当該地は、土砂災害警戒区域等に指定済み。（R4. 2. 25、R3. 9. 28） 												
	○中項目評価は、全国又は本県において、政策や事業のあり方についての議論や見直しの検討がないことから「a」とした。												
	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="padding: 2px;">中項目評価</td> <td style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">a</td> <td style="padding: 2px;">.</td> <td style="padding: 2px;">b</td> <td style="padding: 2px;">.</td> <td style="padding: 2px;">c</td> </tr> </table>							中項目評価	a	.	b	.	c
	中項目評価	a	.	b	.	c							
(2) 事業に関する評価指標の推移													
評価指標		配点	事業着手時 評点	再々評価時 評点(A)	再々々評価時 評点(B)	増減 (B)-(A)	備考						
必要性	保全人家	10	10 (14戸)	10 (10戸)	10 (10戸)	0	—						
	保全公共施設等	10	10 (有り)	10 (有り)	10 (有り)	0	市道						
重要性	市町村地域防災計画の位置付け	5	5 (有り)	5 (有り)	5 (有り)	0	—						
	政策課題 (要配慮者利用施設対策)	5	5 (有り)	5 (有り)	5 (有り)	0	中津川病院 山岸和敬荘						
緊急性	斜面の角度	5	5 (45度)	5 (45度)	5 (45度)	0	—						
	斜面の高さ	10	10 (40m)	10 (40m)	10 (40m)	0	—						
	斜面の地質 (表土厚)	5	5 (2.6m)	5 (2.6m)	5 (2.6m)	0	—						
	斜面の危険度	20	15	15	15	0	被害を与える おそれがある						
効率性	経済性 (費用便益比 (B/C))	20	20 (10.3)	20 (5.0)	20 (18.2)	0	—						
	早期効果度 (工事期間)	10	10 (5年)	0 (15年)	0 (21年)	0	—						
計			95	85	85	0	(再々々評価時/再々評価時) 100%						

○ 費用便益分析

費用便益分析手法： 急傾斜地崩壊対策事業の費用便益分析マニュアル（案）(R3.1) (単位：百万円)

区 分		事業着手時 (基準年：H19)	再々評価時 (基準年：H28)	再々々評価時 (基準年：R4)
費用項目	事業費	163.0	202.0	191.0
	総費用(C)	163.0	202.0	191.0
便益項目 (直接被害)	人家・事業所	484.0	388.0	306.0
	道路・鉄道	20.0	20.0	24.0
	公共施設	545.0	545.0	373.0
	人的被害(逸失利益)	487.0	315.0	344.0
便益項目 (間接被害)	営業停止	—	—	41.0
	応急対策	—	—	14.0
	人的被害(精神損害)	—	—	3,164.0
	総便益(B)	1,536.0	1,268.0	4,266.0
	修正便益(B')	1,677.0	1,019.0	3,467.0
	費用便益比(B'/C)	10.3	5.0	18.2

※金額は、現在価値化したもの。当該事業の実事業費は220百万円。

※費用便益分析手法のマニュアル改訂(R3.1)により、新たに間接被害軽減額が便益項目として追加となったもの。

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

なし

○ 中項目評価は、各評価指標の評点の合計が、再評価時の90%以上であることから「a」とした。

中項目評価	a	b	c
-------	---	---	---

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

- ・岩手県自然環境保全指針による保全区分 B
- ・希少野生動植物生息の有無 あり
- ・埋蔵文化財包蔵地の有無 あり
- ・その他特記事項

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

- ・振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会への付議状況 付議していない
(工事着手の目途が付いた段階で、付議する予定。)

《その他の環境配慮に要する事業費等》
法面緑化(法枠内) C=27,000千円

○中項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全方向に沿った対応を予定していることから「b」とした。

中項目評価	a	b	c
-------	---	---	---

○中項目評価が「a」「a」「b」であることから、大項目評価は「A」とした。

評 価	AA	A	B	C
-----	----	---	---	---

コスト削減対策及び代替案立案の可能性

(1) **コスト削減対策の実施状況及び今後の可能性**

- ・再生骨材等の使用。
- ・当該事業は、作業スペースが狭小であり人力施工が基本であるが、現地立ち入りのうへ機械施工が可能であれば実施する。
- ・対策工法の見直しによる削減額 約10,200千円（現場吹付法砕工⇒簡易吹付法砕工）

(2) **代替案立案の可能性**

斜面下部に要配慮者利用施設及び保全人家があり、これら保全対象の移転は極めて困難であることから、対策としては斜面全体を保護する必要がある、代替案はない。

総合評価

(1) **総合評価**

総合評価 (対応方針案)	事業継続	要検討	中止
	(事業継続、見直し継続、休止、中止)		

(事業名)急傾斜地崩壊対策事業 下米内2丁目

着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)		(1) 事業進捗状況		(2) 社会経済情勢			参考		
						進捗状況	計画変更	社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C	
H20	R10	220	4.1	1.9	C	c	b	A	a	a	b	85	18.2

○総合評価に係るコメント

事業の進捗状況等の評価が「C」、社会経済情勢等の変化の評価が「A」であることから、総合評価は「要検討」とする。

①再評価の総括

「事業の進捗状況」について、用地確保事務に不測の日数を要していることから工事着手が遅れていることを受け、「要検討(休止)」と評価したものである。

②対応方針案を「要検討(休止)」とした理由

現時点では用地確保の見込みが立っていないが、土砂災害警戒区域等で、要配慮者利用施設が立地している状況であることから、土砂災害対策施設の整備が必要であることに変わりはないため、休止としたものである。

(2) **要検討、中止の場合の対応**

現時点では用地確保の見込みが立っていないが、引き続き用地交渉を進めるとともに、継続的に事業の必要性等を確認しながら、対象地権者の理解が得られた段階で再評価を行い、事業を再開する。

また、保全対象の地域住民等の生命を土砂災害から守るため、盛岡市と連携しながら警戒避難体制の整備などのソフト施策を進めていく。

※評価対象事業の位置図、計画平面図、標準横断図等を添付のこと。



急傾斜地崩壊対策事業
(下米内二丁目)



1:25000
13

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を使用した。(承認番号 平22業使、第214-26939号)

【要配慮者利用施設の保全】

中津川病院、特別養護老人ホーム山岸和敬荘

いわてけん もりおかししもよない
～岩手県 盛岡市下米内2丁目地区～



位置図

- 保全対象 人家10戸、要配慮者利用施設（中津川病院、特別養護老人ホーム山岸和敬荘）
- 事業期間 H20～R10
- 全体事業費 220百万円
- 概況 斜面は一部荒廃して小規模であるが落石が発生している。
- 斜面高さ・角度 40m 45度
- 危険箇所周知等 平成29年5月ダイレクトメール送付（毎年送付）、基礎調査結果公表済み（H27.5月）、土砂災害ハザードマップ公表済み（H27.9月）、土砂災害警戒区域等の指定（R3.9月、R4.2月）
- 工種 全体延長 L=243m、簡易吹付法砕工 L=243m

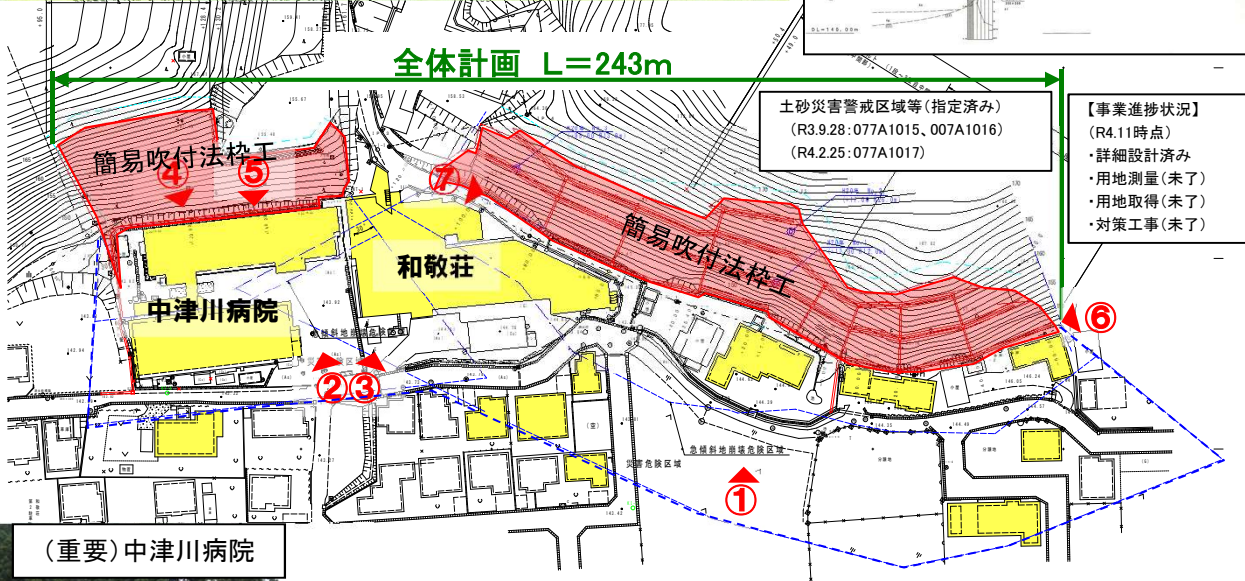
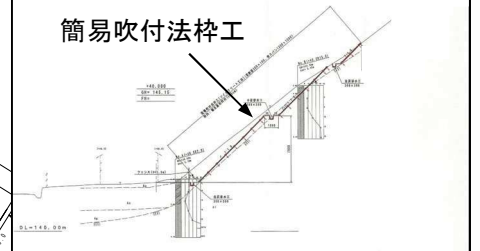
全景



①

横断面図

簡易吹付法砕工



② (重要) 中津川病院



③ (重要) 特別養護老人ホーム和敬荘



④ 落石状況



⑤



⑥ 斜面状況



⑦

公共事業評価専門委員会

しもよない 下米内2丁目 急傾斜地崩壊対策事業 (再々々評価)

令和4年12月12日

岩手県県土整備部砂防災害課

1

1. 事業概要

1) 事業計画

今回再評価時 (R4)	計画延長L=243 m 簡易吹付法枠工L=243m
前回再評価時 (H29)	計画延長L=243 m 簡易吹付法枠工L=243m
内容の変更	なし

2) 総事業費

今回再評価時 (R4)	220百万円
前回再評価時 (H29)	220百万円
増減	なし

3) 事業計画期間

今回再評価時 (R4)	H20~R10
前回再評価時 (H29)	H20~R4
増減	6年延伸



2

(1) 事業目的

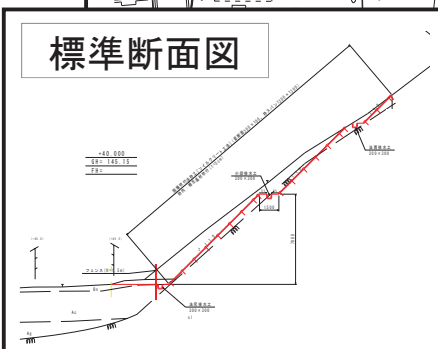
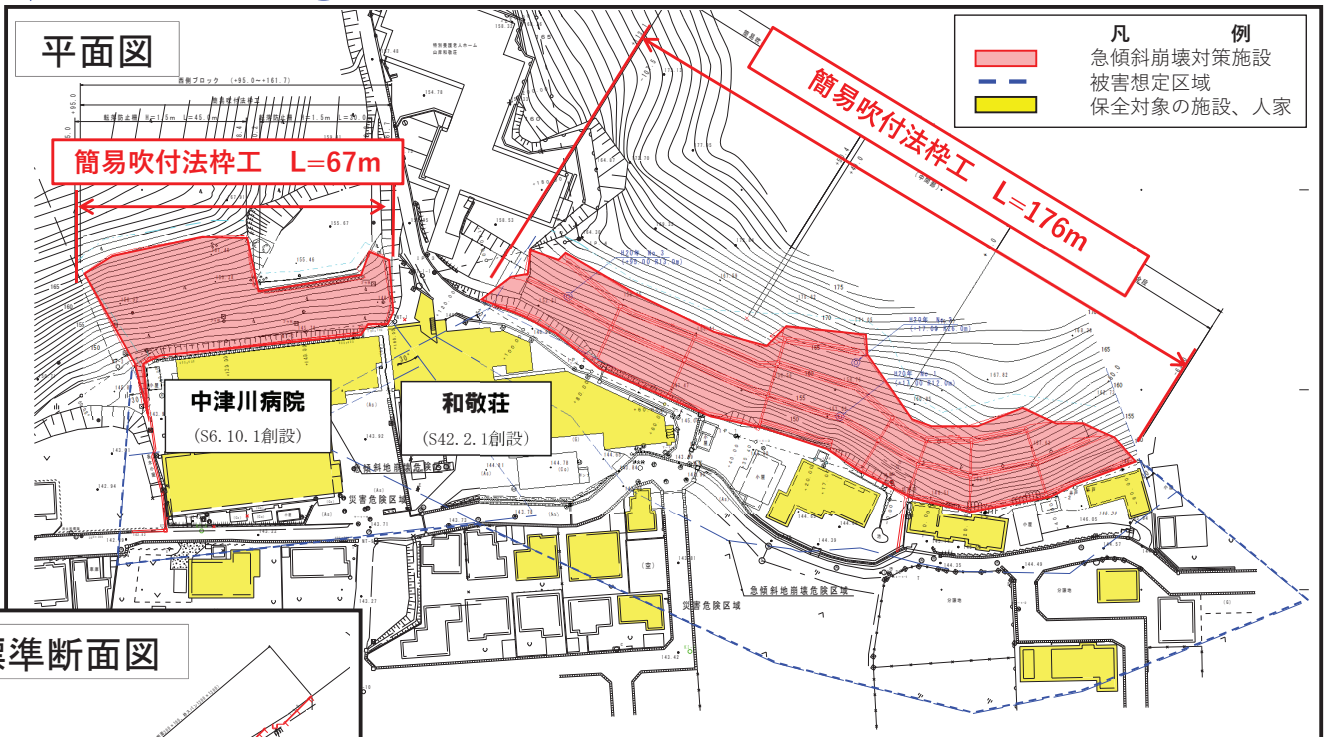
斜面が荒廃しており、露岩部は風化が進行。
 (小規模であるが落石が発生している。)



- ・被害想定区域内に人家10戸、要配慮者利用施設（中津川病院、特別養護老人ホーム山岸和敬荘）及び市道がある。
- ・大雨、融雪、地震等により土砂災害が発生した際には、甚大な被害が懸念されるため、急傾斜地崩壊防止施設を整備し住民等の生命を守るものである。



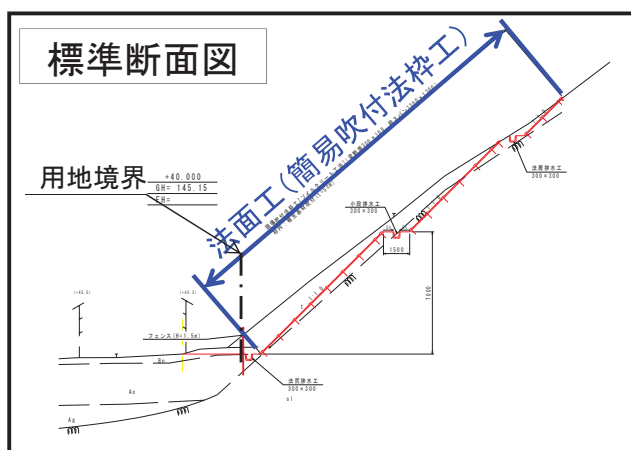
(2) 事業内容①



(対策工法)
 簡易吹付法砕工により、斜面の安定を図る。

(2) 事業内容②

- 急傾斜地崩壊対策施設は、斜面の崩壊を防ぐ**法面工**(簡易吹付法砕工など)か崩壊した土砂等を待受ける**落石防止柵付の待受式擁壁工**が基本となり、地形や地質条件、経済性、施工性など総合的に判断し最適工法を選定するものである。
- また待受式擁壁工を施工する場合は、斜面下部に**擁壁工及び崩壊土砂等を貯めるポケット(=土砂貯まり)**も含め用地確保する必要があり、当該箇所のように斜面下部において**施工スペースの確保が困難な場合は、この工法を実施することは困難である。**
- 従って、当該箇所は**施設の用地確保等の現地状況により工法比較した結果、法面工を採用するもの。**



5

(3) 整備目標等

いわて県民計画 (2019~2028) 第1期アクションプラン
 - 政策推進プラン (2019~2022) -

IX 社会基盤 46 安全・安心を支える社会資本を整備します

- ①ハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策
 構成事務事業 成果指標 土砂災害危険箇所整備率 (急傾斜)

⇒令和4年度 目標値18.3%

事業着手	H20	事業計画期	R10 再々々評価時全体計画期間			用地着手	未取得	工事着手	未着手
			H20	~	R4 再々評価時全体計画期間				
事業費	当初計画総事業費 (H20年)	前回再評価時総事業費 (H29年)	事業費の状況 [百万円]						進捗率 F = E/A
	(うち用地費)	(うち用地費)	H20年~			投資事業費 E = B+C+D	財源		
	(うち用地費)	(うち用地費)	B R元年	C R2年	D R3年				
	180.0	220.0	4.1	0.0	0.0	4.1	国庫 1.95 県 1.95 他 0.2	1.9%	
	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)			

※4.1百万円は詳細設計、用地測量に係る経費

6

2. 事業の進捗状況等

- 平成20年度から事業に着手しており、平成21年3月に対策工法等に関する事業説明会を実施済み。
- 平成21年度から用地測量を実施する予定であったが、対象地権者(1名)より**境界位置**や**用地寄付行為**に対する賛同が得られなかったことから、事業の進捗が困難な状況となった。
- その後も、対象地権者へ事業の趣旨等を説明しているところであるが、**未だ理解が得られておらず、用地確保には至っていない。**

(現状)

- ・詳細設計業務委託
(H20年度に完了)
 - ・用地測量
(H21年度に一部実施済み)
- | | | |
|-------|------|------|
| 【進捗率】 | 事業費 | 1.9% |
| | 整備延長 | 0.0% |



(今後の見通し)

- ・対象地権者(1名)からは、健康上の理由によりH26年度に交渉を断られている。
- ・直近の用地交渉はR4.11.7
- ・現時点では用地確保の目処が立っていない。

7

(1) 事業の進捗状況

ア 整備効果の発現状況

- ・用地未取得により工事着手していないため、整備効果の発現はない。

イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し

①理由

法面对策工の用地確保が進んでいないため未着手。

②解決の見通し(難易度)

対象地権者に関して事業の趣旨等を説明しているが、用地取得には至っておらず、現時点で解決の目処は立っていない。

③解決までの対応及び期間

引き続き、用地取得に向けた交渉を行う。

◆中項目評価

事業を阻害する要因となっている用地に関して、事業への理解が得られないことであり、現時点では事業進捗の見通しが立たないため「c」とした。

8

(2) 事業計画の変更の有無及び内容

項目	変更前(再々評価時)	変更後(再々評価時)
計画期間	H20～R4	H20～R10
法枠工	延長 L=243m 総事業費 220,000千円	延長 L=243m 総事業費 220,000千円

◆中項目評価

変更内容は施工区間や主要な工事内容の変更ではなく事業期間の延伸であり、大幅な変更ではないため「b」とした。

◎大項目評価

- (1) 事業の進捗状況 「c」
- (2) 事業計画の変更の有無及び内容 「b」

中項目評価 : 「c」, 「b」 ⇒ 大項目評価 : 「C」

9

3. 社会経済情勢等の変化

(1) 事業に関する社会経済情勢①

ア 全国の状況

- ・ H23年3月の東日本大震災津波のほか、H30年7月の西日本豪雨等、**近年の気候変動による自然災害の激甚化・頻発化**により、**人命や家屋等の財産が甚大な被害**を受けている。
- ・ ハード整備をとともに、土砂災害警戒区域等の指定や洪水・土砂災害ハザードマップ作成等のソフト施策の充実などにより、**警戒避難体制の整備と防災意識の醸成**が必要。

イ 本県の状況

- ・ H28年8月台風第10号及びR元年10月台風第19号等より、**各地で大規模な土砂災害が発生**していることから、**防災事業の必要性を踏まえ効果的な事業の推進**が必要。
- ・ **過去の土砂災害発生箇所や要配慮者利用施設等がある箇所**について、優先的に**ハード整備**を実施。
- ・ ハード整備とともに**ソフト施策**として、県内約13,300箇所の**土砂災害警戒区域等を指定**。また、土砂災害警戒区域外においても土砂災害が発生している状況を踏まえ、高精度な地形情報を用いて、新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」5,668箇所（令和4年9月末時点）を抽出・公表。
- ・ 土砂災害警戒区域等の指定は**要配慮者利用施設等が立地する箇所**から優先的に実施することとしている。

10

(1) 事業に関する社会経済情勢②

ウ 施工地域における状況

- ・急斜面が人家及び要配慮者利用施設に近接しており、地元盛岡市から整備促進について要望有り。(R3.8.18、R4.8.26 他)
- ・当該地は、土砂災害警戒区域等に指定済み。(R4.2.25、R3.9.28)

◆中項目評価

全国又は本県において、政策や事業のあり方についての議論や見直しの検討がないことから「**a**」とした。

11

(2) 事業に関する評価指標の推移①

評価指標		配点	再々評価時	再々々評価時	増減 (B)-(A)	備考
			評点(A)	評点(B)		
必要性	保全人家	10	10 (10戸)	10 (10戸)	0	-
	保全公共施設等	10	10 (有り)	10 (有り)	0	市道
重要性	市町村地域防災計画の位置付け	5	5 (有り)	5 (有り)	0	-
	政策課題 (要配慮者利用施設等の対策)	5	5 (有り)	5 (有り)	0	中津川病院 山岸和敬荘
緊急性	斜面の角度	5	5 (45度)	5 (45度)	0	-
	斜面の高さ	10	10 (40m)	10 (40m)	0	-
	斜面の地質 (表土厚)	5	5 (2.6m)	5 (2.6m)	0	-
	斜面の危険度	20	15	15	0	被害を与える おそれがある
効率性	経済性 (費用便益比(B/C))	20	20 (5.0)	20 (18.2)	0	-
	早期効果度 (工事期間)	10	0 (15年)	0 (21年)	0	-
計			85	85	0	(再々々評価時/再々評価時) 100%

12

(2) 事業に関する評価指標の推移②

○費用便益分析

前回再評価時（基準年：H28） $B/C = 5.0$ （ $B: 1,019$ 百万円/ $C: 202$ 百万円）

今回再評価時（基準年：R4） $B/C = 18.2$ （ $B: 3,467$ 百万円/ $C: 191$ 百万円）

前回評価時に比べ、費用便益比が増となった。

【費用（建設費）が減った理由】

- ・事業費の現在価値化によるもの。

【総便益が増えた理由】

- ・令和3年1月に急傾斜地対策事業の費用便益分析マニュアルが改正され、新たに間接被害軽減額が便益項目として追加されたことに伴い、総便益が増加したことによるもの。

費用便益分析手法：急傾斜地崩壊対策事業の費用便益分析マニュアル（案）(R3.1)

（単位：百万円）

区 分		事業着手時 (基準年：H19)	再々評価時 (基準年：H28)	再々々評価時 (基準年：R4)	【参考】 間接被害 なしの場合
費用項目	事業費	163.0	202.0	191.0	191.0
	総費用(C)	163.0	202.0	191.0	191.0
（直接被害） 便益項目	人家・事業所	484.0	388.0	306.0	306.0
	道路・鉄道	20.0	20.0	24.0	24.0
	公共施設	545.0	545.0	373.0	373.0
	人的被害（逸失利益）	487.0	315.0	344.0	344.0
（間接被害） 便益項目	営業停止	—	—	41.0	—
	応急対策	—	—	14.0	—
	人的被害（精神損害）	—	—	3,164.0	—
総便益(B)		1,536.0	1,268.0	4,266.0	1,047.0
修正便益(B')		1,677.0	1,019.0	3,467.0	1,080.0
費用便益比(B'/C)		10.3	5.0	18.2	5.7

減理由：
現在価値化
によるもの

増理由：
マニュアル
改正

今回再評価時
(R4)において、
参考に間接
被害軽減額が
ない場合の、
 B/C を算出。
 $B/C=5.7$

修正便益(B')
は総便益(B)を
現在価値化した
数値。

13

(2) 事業に関する評価指標の推移③

○費用便益分析の「総便益（B）」の記載について

当事業において、費用便益は「便益項目」及び「総便益(B)」を現在価値化前の数値とし、「修正便益(B')」を現在価値化後の数値として記載していました。

記載方法を改め「便益項目」及び「総便益(B)」を現在価値化後の数値を記載※1し、「修正便益(B')」の記載を削除※2することとします。〈 B/C は変更なし〉

項目	修正前	修正後
費用項目	現在価値化後	現在価値化後（修正なし）
便益項目及び 総便益(B)	現在価値化前	現在価値化後
修正便益(B')	現在価値化後	削除

費用便益分析手法：急傾斜地崩壊対策事業の費用便益分析マニュアル（案）(R3.1)

（単位：百万円）

区 分		事業着手時 (基準年：H19)	再々評価時 (基準年：H28)	再々々評価時 (基準年：R4)	【参考】 間接被害 なしの場合
費用項目	事業費	163.0	202.0	191.0	191.0
	総費用(C)	163.0	202.0	191.0	191.0
（直接被害） 便益項目	人家・事業所	528.5	311.8	248.7	315.7
	道路・鉄道	21.8	16.1	19.5	24.8
	公共施設	595.0	438.0	303.1	384.7
	人的被害（逸失利益）	531.7	253.1	279.6	354.8
（間接被害） 便益項目	営業停止	—	—	33.3	—
	応急対策	—	—	11.4	—
	人的被害（精神損害）	—	—	2,571.4	—
総便益(B)		1,677.0	1,019.0	3,467.0	1,080.0
費用便益比(B/C)		10.3	5.0	18.2	5.7

修正なし
(現在価値化後)

※1
現在価値化後の
数値へ修正

※2
修正便益(B')の
行を削除

変更
なし

14

(2) 事業に関する評価指標の推移④

○関連する開発プロジェクト等の状況 なし

◆中項目評価

各評価指標の評価の合計が、前回再評価時の90%以上であることから「**a**」とした。(100%)

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

- ・岩手県自然環境保全指針による保全区分：「B」
- ・希少野生動植物の生息の有無：「あり」
- ・埋蔵文化財包蔵地の有無：「あり」

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

- ・振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会への付議状況
⇒付議していない（工事着手の目途が付いた段階で、付議する予定）

15

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項②

《その他の環境配慮に要する事業費等》

法面緑化（法枠内） C = 27,000千円

◆中項目評価

自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全方向に沿った対応を予定していることから「**b**」とした。

◎大項目評価

- (1) 事業に関する社会経済情勢 「a」
- (2) 事業に関する評価指標の推移 「a」
- (3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項 「b」

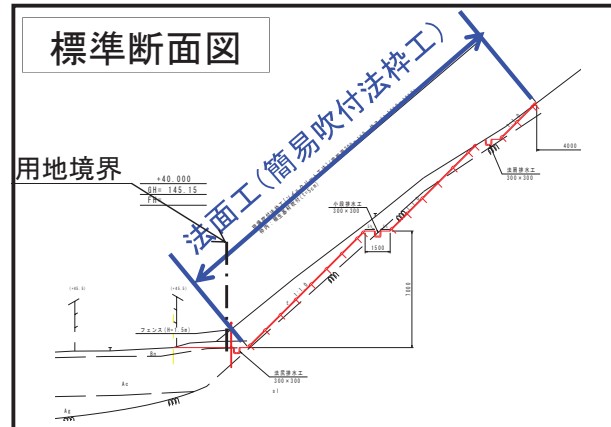
中項目評価：「a」, 「a」, 「b」⇒ 大項目評価：「A」

16

4. コスト縮減対策及び代替案立案の可能性

(1) コスト縮減対策の実施状況及び今後の可能性

- ・再生骨材等の使用
- ・当該事業は、作業スペースが狭小であり人力施工が基本であるが、機械施工が可能であれば実施する。
- ・対策工法の見直しによる縮減額 約10,200千円
(現場吹付法砕工⇒簡易吹付法砕工)



(2) 代替案立案の可能性

- ・斜面下部に要配慮者利用施設及び保全人家があり、これら保全対象の移転は極めて困難であることから、対策としては斜面全体を保護する必要があり、代替案はない。

17

5. 総合評価①

◎『事業の進捗状況等』 : 「C」

「事業計画の変更」は大幅な変更ではないものの、用地に関して事業への理解が得られず、現時点では事業進捗の見通しが立たない。

◎『社会経済情勢等の変化』 : 「A」

ハード整備及びソフト施策による土砂災害対策の必要性が高まっている。

◎「評価指標」、「自然環境等の状況」

特に大きな変化が見られない。

- ・土砂災害警戒区域等に指定された土砂災害のおそれがある箇所であり、要配慮者利用施設等が立地している状況であることから、**土砂災害対策施設の整備の必要性に変わりはない。**
- ・現時点では、用地確保に関して対象地権者から事業への理解が得られない状況であり**事業進捗の見通しが立たない。**
- ・地元盛岡市から**事業の整備促進の要望がある。**

総合評価(対応方針案)
要検討(休止)

H29年度再々評価時
と同様

18

5. 総合評価②

～住民の安全確保における県の取り組み～

○県では、現在、土砂災害対策施設の設置など「**ハード整備**」を進めるとともに、「**ソフト施策**」も実施し、総合的な土砂災害対策を図ることとしている。

ソフト施策とは…

- ・ **区域の周知、避難情報の発信** ⇒行政による「知らせる努力」
 - ・ **避難訓練、防災教育を通し理解する** ⇒住民による「知る努力」
- を相乗的に取り組み、人的被害を軽減するための施策。

○本県のソフト施策の対応事例 ※ソフト施策は、他事業で実施しています。

- ・土砂災害危険箇所における基礎調査の実施及び土砂災害警戒区域等の指定による、市町村における警戒避難体制の整備。
- ・気象警報、土砂災害警戒情報等の避難判断に資する災害関連情報の提供。
- ・土砂災害危険箇所点検パトロールの実施。
- ・土砂災害警戒区域等の標識設置。
- ・砂防出前講座(小中学校)、土砂災害防止研修(市町村防災担当等)の実施
- ・避難計画作成支援(要配慮者利用施設) など

19

5. 総合評価③

～当該事業における県としての取り組み～

○当該箇所の**基礎調査結果の公表は、平成27年5月に行っているほか、令和3年度に土砂災害警戒区域等に指定。**

○盛岡市において**平成27年9月に土砂災害ハザードマップを公表し、区域等の周知**を行っている。(令和4年3月改訂)

○また、住民や施設管理者とともに**土砂災害危険箇所パトロール**を実施し、危険箇所の点検を行い、更なる防災意識の醸成を図っているところ。

○このほか、**今後は、現地への土砂災害警戒区域等の標識設置**により、土砂災害のリスク情報等を地域住民へよりわかりやすく伝える取り組みを予定している。

土砂災害危険箇所パトロールの様子

令和4年度 盛岡市浅岸地内で実施



令和3年度 盛岡市下米内2丁目地内で実施



電柱を活用した標識設置の事例

R3設置 (盛岡市)



20

公共事業 再評価調書

事業名	急傾斜地崩壊対策事業	補助 単独	担当部課名	県土整備部 砂防災害課									
路線名等	もりおかし しもよない2ちょうめ 盛岡市 下米内2丁目	地区名	しもよない2ちょうめ 下米内2丁目	市町村	盛岡市								
事業概要	〔事業根拠法令等：急傾斜地法第 1 2 条 〕												
	<p>(1) 事業目的 本地区は、県都盛岡市に位置し、保全対象に人家10戸、要配慮者利用施設（中津川病院、特別養護老人ホーム山岸和敬荘）、市道 4 路線を含む急傾斜地崩壊危険箇所である。斜面は、荒廃しており露岩部は風化が進み小規模ではあるが落石が発生している。このため、大雨、融雪、地震等により斜面崩壊の可能性のあることから、当該事業により早急に対策を実施し、民生の安定に努めるものである。</p>												
	<p>(2) 事業内容 ・簡易吹付法砕工 L=243m</p>												
	<p>(3) 整備目標等 いわて県民計画（2019～2028）第 1 期アクションプラン ―政策推進プラン（2019～2022）― IX 社会基盤 46 安全・安心を支える社会資本を整備します ① ハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策 構成事務事業 成果指標 土砂災害危険箇所整備率（急傾斜） 目標値18.3%（令和 4 年度）</p>												
事業着手	H20	事業計画期	H20 ～ R4 H24	再々々評価時全体計画期間 再々評価時全体計画期間 (当初全体計画期間)	用地着手 未取得 工事着手 未着手								
事業費	当初計画総事業費 (H20年) (うち用地費)	前回再評価時総事業費 (H29年) (うち用地費)	今回再評価時総事業費 (R4年)A (うち用地費)	事業費の状況 [百万円]									
				H20年～R元年	R2年	R3年	投資事業費 E=B+C+D	進捗率 F=E/A					
	180.0 (0.0)	220.0 (0.0)	220.0 (0.0)	4.1 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	4.1 (0.0)	<table border="1" style="font-size: small;"> <tr><td>国庫</td><td>1.95</td></tr> <tr><td>県</td><td>1.95</td></tr> <tr><td>他</td><td>0.2</td></tr> </table> 1.9%	国庫	1.95	県	1.95	他
国庫	1.95												
県	1.95												
他	0.2												
事業の進捗状況等	<p>(1) 事業の進捗状況 ア 整備効果の発現状況 ・用地未取得により工事着手していないため、整備効果の発現はない。</p> <p>イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し ①理由 法面対策工の用地確保が進んでいないため未着手となっている。 ②解決の見通し(難易度) 対象地権者に関して事業の趣旨等を説明しているところであるが、用地取得には至って居らず、現時点で解決の目処は立っていない。 ③解決までの対応及び期間 引き続き、用地取得に向けた交渉を行うこととしているが、上記により用地取得の目処は立っていない。 ○中項目評価は、事業を阻害する要因となっている用地に関して、事業への理解が得られないことであり、現時点では事業進捗の見通しが立たないため「c」とした。</p>												
	<table border="1" style="margin-left: auto;"> <tr> <td style="padding: 2px;">中項目評価</td> <td style="padding: 2px;">a . b . c</td> </tr> </table>					中項目評価	a . b . c						
	中項目評価	a . b . c											
	<p>(2) 事業計画の変更の有無及び内容 変更内容</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 20%;">項目</th> <th style="width: 40%;">変更前（再々評価時）</th> <th style="width: 40%;">変更後（再々々評価時）</th> </tr> <tr> <td>計画期間</td> <td>H20～R4</td> <td>H20～R10</td> </tr> <tr> <td>法砕工</td> <td>延長 L=243m 総事業費 220,000千円</td> <td>延長 L=243m 総事業費 220,000千円</td> </tr> </table> <p>・用地取得に不測の日数を要していることから事業期間の延伸、その他事業内容に変更は無い。 ○中項目評価は、変更内容は施工区間や主要な工事内容の変更ではなく事業期間の延伸であり、大幅な変更ではないため「b」とした。</p>					項目	変更前（再々評価時）	変更後（再々々評価時）	計画期間	H20～R4	H20～R10	法砕工	延長 L=243m 総事業費 220,000千円
項目	変更前（再々評価時）	変更後（再々々評価時）											
計画期間	H20～R4	H20～R10											
法砕工	延長 L=243m 総事業費 220,000千円	延長 L=243m 総事業費 220,000千円											
<table border="1" style="margin-left: auto;"> <tr> <td style="padding: 2px;">中項目評価</td> <td style="padding: 2px;">a . b . c</td> </tr> </table> <table border="1" style="margin-left: auto;"> <tr> <td style="padding: 2px;">評 価</td> <td style="padding: 2px;">AA . A . BB . B . C</td> </tr> </table>					中項目評価	a . b . c	評 価	AA . A . BB . B . C					
中項目評価	a . b . c												
評 価	AA . A . BB . B . C												

社会 経 済 情 勢 等 の 変 化	(1) 事業に関する社会経済情勢												
	ア 全国の状況												
	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年3月11日の東日本大震災津波のほか、平成26年8月の広島市を襲った前線による豪雨、平成27年9月の鬼怒川の氾濫を代表とする関東・東北豪雨、H29年7月の九州北部豪雨、H30年7月の西日本豪雨等に見られるように、近年の気候変動による自然災害の激甚化・頻発化により、尊い人命や家屋等の財産が甚大な被害を受けている状況にある。 このようなことから、着実に土砂災害対策施設等のハード整備を進めるとともに、土砂災害警戒区域等の指定や洪水・土砂災害ハザードマップの作成等のソフト施策の充実などにより、地域全体の警戒避難体制の整備と防災意識の醸成を図っていく必要がある。 												
	イ 本県内の状況												
	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年8月台風第10号及び令和元年10月台風第19号等より、本県においても、各地で大規模な浸水、土石流、がけ崩れ被害が発生していることから、防災事業の必要性は高まっており、効果的な事業の推進に努める必要がある。 このようなことから、県では過去の土砂災害発生箇所や要配慮者利用施設等がある箇所について、優先的にハード整備を進めている。 ハード整備とともにソフト施策として、住民の迅速かつ円滑な避難を誘導し尊い人命を守るため、県内約13,300箇所の土砂災害警戒区域等の指定が図られている。また、土砂災害警戒区域外においても土砂災害が発生している状況を踏まえ、高精度な地形情報を用いて、新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」5,668箇所（令和4年9月末時点）を抽出・公表し、今後、基礎調査を行い土砂災害警戒区域等の指定を進めることとしている。 なお、土砂災害警戒区域等の指定は要配慮者利用施設が立地する箇所から優先的に実施することとしている。 												
	ウ 施工地域における状況												
	<ul style="list-style-type: none"> 急斜面が人家及び要配慮者利用施設に近接しており、地元盛岡市から整備促進について要望有り。 当該地は、土砂災害警戒区域等に指定済み。（R4. 2. 25、R3. 9. 28） 												
	○中項目評価は、全国又は本県において、政策や事業のあり方についての議論や見直しの検討がないことから「a」とした。												
	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="padding: 5px;">中項目評価</td> <td style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">a</td> <td style="padding: 5px;">.</td> <td style="padding: 5px;">b</td> <td style="padding: 5px;">.</td> <td style="padding: 5px;">c</td> </tr> </table>							中項目評価	a	.	b	.	c
	中項目評価	a	.	b	.	c							
(2) 事業に関する評価指標の推移													
評価指標		配点	事業着手時 評点	再々評価時 評点(A)	再々々評価時 評点(B)	増減(B)-(A)	備考						
必要性	保全人家	10	10 (14戸)	10 (10戸)	10 (10戸)	0	—						
	保全公共施設等	10	10 (有り)	10 (有り)	10 (有り)	0	市道						
重要性	市町村地域防災計画の位置付け	5	5 (有り)	5 (有り)	5 (有り)	0	—						
	政策課題 (要配慮者利用施設対策)	5	5 (有り)	5 (有り)	5 (有り)	0	中津川病院 山岸和敬荘						
緊急性	斜面の角度	5	5 (45度)	5 (45度)	5 (45度)	0	—						
	斜面の高さ	10	10 (40m)	10 (40m)	10 (40m)	0	—						
	斜面の地質 (表土厚)	5	5 (2.6m)	5 (2.6m)	5 (2.6m)	0	—						
	斜面の危険度	20	15	15	15	0	被害を与える おそれがある						
効率性	経済性 (費用便益比 (B/C))	20	20 (10.3)	20 (5.0)	20 (18.2)	0	—						
	早期効果度 (工事期間)	10	10 (5年)	0 (15年)	0 (21年)	0	—						
計			95	85	85	0	(再々々評価時/再々評価時) 100%						

社会経済情勢等の変化

○ 費用便益分析

費用便益分析手法：急傾斜地崩壊対策事業の費用便益分析マニュアル（案）（R3.1）（単位：百万円）

区 分		事業着手時 (基準年：H19)	再々評価時 (基準年：H28)	再々々評価時 (基準年：R4)
費用項目	事業費	163.0	202.0	191.0
	総費用(C)	163.0	202.0	191.0
便益項目 (直接被害)	人家・事業所	528.5	311.8	248.7
	道路・鉄道	21.8	16.1	19.5
	公共施設	595.0	438.0	303.1
	人的被害(逸失利益)	531.7	253.1	279.6
便益項目 (間接被害)	営業停止	—	—	33.3
	応急対策	—	—	11.4
	人的被害(精神損害)	—	—	2,571.4
	総便益(B)	1,677.0	1,019.0	3,467.0
	費用便益比(B/C)	10.3	5.0	18.2

※金額は、現在価値化したもの。当該事業の実事業費は220百万円。

※費用便益分析手法のマニュアル改訂(R3.1)により、新たに間接被害軽減額が便益項目として追加となったもの。

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

なし

○ 中項目評価は、各評価指標の評点の合計が、再評価時の90%以上であることから「a」とした。

中項目評価 a . b . c

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

・岩手県自然環境保全指針による保全区分

B

・希少野生動植物生息の有無

あり

・埋蔵文化財包蔵地の有無

あり

・その他特記事項

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

・振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会への付議状況

付議していない

(工事着手の目途が付いた段階で、付議する予定。)

《その他の環境配慮に要する事業費等》

法面緑化(法枠内) C=27,000千円

○中項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全方向に沿った対応を予定していることから「b」とした。

中項目評価 a . b . c

○中項目評価が「a」「a」「b」であることから、大項目評価は「A」とした。

評 価 AA . A . B . C

コスト削減対策及び代替案立案の可能性

(1) コスト削減対策の実施状況及び今後の可能性

- ・再生骨材等の使用。
- ・当該事業は、作業スペースが狭小であり人力施工が基本であるが、現地立ち入りのうへ機械施工が可能であれば実施する。
- ・対策工法の見直しによる削減額 約10,200千円（現場吹付法砕工⇒簡易吹付法砕工）

(2) 代替案立案の可能性

斜面下部に要配慮者利用施設及び保全人家があり、これら保全対象の移転は極めて困難であることから、対策としては斜面全体を保護する必要がある、代替案はない。

総合評価

(1) 総合評価

総合評価 (対応方針案)	事業継続	要検討	中止
	(事業継続、見直し継続、休止、中止)		

(事業名)急傾斜地崩壊対策事業 下米内2丁目

着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)		(1) 事業進捗状況		(2) 社会経済情勢			参考		
						進捗状況	計画変更	社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C	
H20	R10	220	4.1	1.9	C	c	b	A	a	a	b	85	18.2

○総合評価に係るコメント

事業の進捗状況等の評価が「C」、社会経済情勢等の変化の評価が「A」であることから、総合評価は「要検討」とする。

①再評価の総括

「事業の進捗状況」について、用地確保事務に不測の日数を要していることから工事着手が遅れていることを受け、「要検討(休止)」と評価したものである。

②対応方針案を「要検討(休止)」とした理由

現時点では用地確保の見込みが立っていないが、土砂災害警戒区域等で、要配慮者利用施設が立地している状況であることから、土砂災害対策施設の整備が必要であることに変わりはないため、休止としたものである。

(2) 要検討、中止の場合の対応

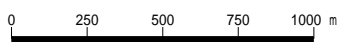
現時点では用地確保の見込みが立っていないが、引き続き用地交渉を進めるとともに、継続的に事業の必要性等を確認しながら、対象地権者の理解が得られた段階で再評価を行い、事業を再開する。

また、保全対象の地域住民等の生命を土砂災害から守るため、盛岡市と連携しながら警戒避難体制の整備などのソフト施策を進めていく。

※評価対象事業の位置図、計画平面図、標準横断図等を添付のこと。



急傾斜地崩壊対策事業
(下米内二丁目)



1:25000
29

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を使用した。(承認番号 平22業使、第214-26939号)

【要配慮者利用施設の保全】

中津川病院、特別養護老人ホーム山岸和敬荘

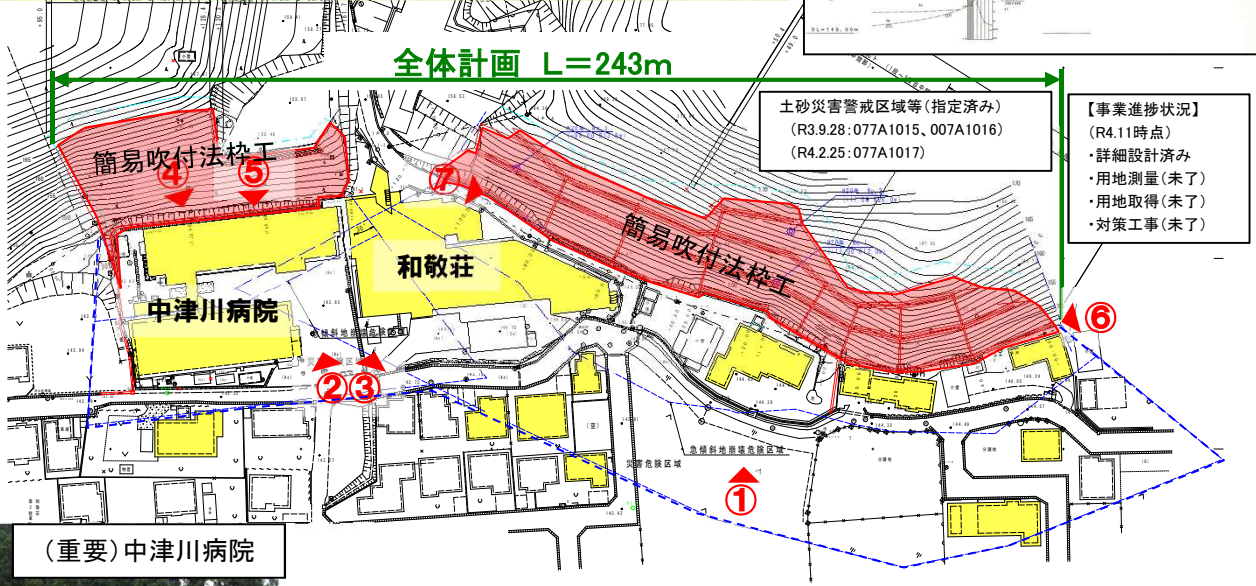
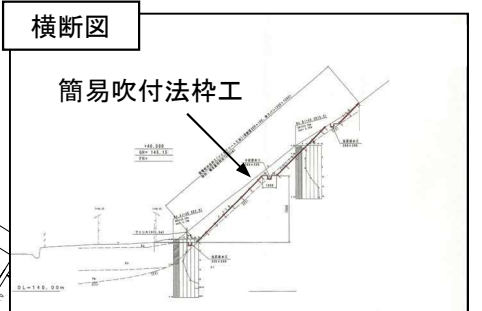
いわてけん もりおかししもよない
 ～岩手県 盛岡市下米内2丁目地区～



位置図

- 保全対象 人家10戸、要配慮者利用施設（中津川病院、特別養護老人ホーム山岸和敬荘）
- 事業期間 H20～R10
- 全体事業費 220百万円
- 概況 斜面は一部荒廃して小規模であるが落石が発生している。
- 斜面高さ・角度 40m 45度
- 危険箇所周知等 平成29年5月ダイレクトメール送付（毎年送付）、基礎調査結果公表済み（H27.5月）、土砂災害ハザードマップ公表済み（H27.9月）、土砂災害警戒区域等の指定（R3.9月、R4.2月）
- 工種 全体延長 L=243m、簡易吹付法砕工 L=243m

全景



② (重要) 中津川病院



(重要) 特別養護老人ホーム和敬荘



答 申 書(案)

令和 年 月 日

岩手県知事
達 増 拓 也 様岩手県政策評価委員会
委員長 加 藤 徹

公共事業評価について（答申）

令和4年11月29日付け政第125号で諮問のあった公共事業の再評価について、公共事業評価専門委員会で審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1 急傾斜地崩壊対策事業 下米内2丁目（盛岡市）

【審議結果】

「要検討（休止）」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

例示

- ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。
- ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。ただし、次の意見を付す。
 - (1) すること。
 - (2) すること。

など

審議結果報告(案)

令和 年 月 日

岩手県政策評価委員会

委員長 加藤 徹 様

岩手県公共事業評価専門委員会

専門委員長 小笠原 敏記

公共事業の再評価に係る答申について

令和4年11月29日付けで諮問の通知のありました公共事業の再評価について、令和〇年〇月〇日開催の第〇回公共事業評価専門委員会において、すべての調査審議を終了し、次のとおり決定しましたので報告します。

記

1 急傾斜地崩壊対策事業 下米内2丁目(盛岡市)

【審議結果】

「要検討(休止)」とした県の評価は(妥当・妥当ではない)と認められる。(ただし、次の意見を付す。)

例示

- ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。
- ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。ただし、次の意見を付す。
 - (1)・・・すること。
 - (2)・・・すること。

など